

血を予防するための予防的輸血と考えられた。

B：血液検査について

輸血申込日と輸血日における検査率を比較した結果、A、B 群では表 14 に示す様に、申込日での検査率が 90%以上であったのに対して、輸血日の検査率は約 74%と低率であった。一方、C 群に関しては、申込日及び輸血日の検査率がともに約 83%とやや低率であった。

C：申込日から輸血日までの間隔日についての輸血頻度

申込日と輸血日との間隔日での輸血頻度に関しては、予想外に申込当日輸血（間隔 0 日）が高率であり、約 40%であった。さらに、間隔 1 日が約 30%、間隔 2 日が約 13%であり、間隔 0 日を含めた間隔 2 日までの血小板輸血件数は約 85%と大多数を占めた。また、この傾向は各群間での相違は認められなかった（図 2）。

D：申込時・輸血時の平均血小板値

血小板輸血の大多数を占める間隔 0 日を含めた間隔 2 日までの平均トリガー値および申込時の平均血小板値を検討した。その結果、間隔 0 日でのトリガー値は A 群が 1.41 万/ μ L と高値であったが、B、C 群では各々 2.08 万/ μ L、2.1 万/ μ L と概ね輸血基準値に近い値であった（図 3）。ただし、3 群とも輸血基準値以上であり、さらに、内訳を詳細に検討した結果、図 3 に示す様に、A 群で約 60%、B、C 群で約 40%の輸血が輸血基準値より高い値で輸血されていることから、適正使用をさらに推進する必要があると考えられた。また、間隔 1 日、2 日における各群での平均トリガー値は各々 2.56 万/ μ L、3.15 万/ μ L、2.59 万/ μ L と高値であった（図 4）。内訳は図 4 に示すごとく、3 群とも約 70%の輸血が輸血基準値より高値で施行されていた。一方、間隔 1 日、2 日における血小板剤の申込時での平均血小板値は A、B、C の各群でそれぞれ 2.22 万/ μ L、3.18 万/ μ L、3.62 万/ μ L であった（図 5）。これらの結果から、間隔 1・2 日のトリガー値が高値であることは申込時の血小板値が相対的に高いことが主因と考えられ、申込基準値の設定が必要と考えた。

E：申込基準値（申込日の血小板値）の設定

申込基準値の設定を試みるに当たり、まず、各輸血の申込日と輸血日との血小板値の差および間隔による血小板減少を算定した。その結果、表 15 に示す様に、A 群では、輸血基準値 1 万/ μ L 未満において、間隔 1 日が約 0.5 万/ μ L、間隔 2 日が 0.7 万/ μ L の減少を認めた。B 群では、輸血基準値 2 万/ μ L 未満に